

(2025.10.1 開講)

2025 年度

東京大学医学部附属病院看護師特定行為研修
～術中麻酔管理領域パッケージ～

研修生募集要項



東京大学医学部附属病院 総合研修センター
看護師特定行為研修推進室

1. 東京大学医学部附属病院看護師特定行為研修の教育理念

当院は、「臨床医学の発展と医療人の育成に努め、個々の患者に最適な医療を提供する」を理念として掲げています。私たちは、大学病院のもつ「診療、教育、研究」という役割実現を通し、社会へ貢献することを使命としています。看護部の理念は、病院組織の一員として、病院の理念と同様に診療、教育、研究を柱とし、「患者に最適な看護を提供します。優れた専門職業人を育成します。医学と看護の発展に努めます。」としています。看護師がチーム医療の中で担うべき役割は看護そのものであること、専門職業人の育成は職種を超えて行うこと、また、患者の健康と福祉を向上させるためには、看護の発展だけでなく広く臨床医学の発展に貢献する必要があることを表しています。

2. 東京大学医学部附属病院看護師特定行為研修修了者に期待するもの

患者の状態の変化が大きく、迅速な判断と対応が求められる高度急性期医療の現場において、患者の状態を迅速かつ的確に判断し、介入する手段の一つでも多く持つ看護師が存在することは、患者への迅速な対応につながり、医療の質向上につながります。また、高度急性期医療の現場は、患者の状態や治療内容等によって関わる職種やメンバーが異なる、いわばオーダーメイドのチーム医療で成り立っています。そのような環境下で医療の質向上、患者や家族の安心や安全のために多職種をつなぐ調整を行っているのは看護師であり、特定行為研修によって専門的な知識や技術を高めた看護師が、多職種の橋渡しを行うことで、より円滑なチーム医療が期待できると考えます。

3. 東京大学医学部附属病院における看護師特定行為研修の目的

高度急性期医療の現場において、特定行為の実践に必要な専門的な知識および技術を教育し、医療の質向上を目指した適時適切な医療の提供のためにチーム医療を推進できる優れた看護師を育成します。

4. 看護師特定行為研修の教育目標

- 1) 高度急性期医療の現場において、迅速かつ包括的なアセスメントを行い、患者の状態を的確に判断できる能力を養う。
- 2) 当該特定行為を実践する上での知識、技術及び態度について基礎的能力を養う。
- 3) 高度急性期医療の現場において、必要な特定行為を、患者の安心や安楽に配慮しつつ、安全に実践できる基礎的能力を養う。
- 4) 看護師が特定行為を行う意義と役割を考え、高度医療現場において、問題解決に向けて多職種と効果的に協働できる能力を養う。

5. 研修概要

看護師特定行為研修（以下、特定行為研修とします）は、すべての特定行為区分に共通する「共通科目」と各特定行為に必要なとされる能力を身につけるための「区分別科目」に分かれており、講義・演習・実習・試験によって行われます。なお、区分別科目の受講は、共通科目の履修修了が条件となります。当院は高度急性期医療、特に周術期医療や重症集中医療に強みを持つ病院であることから、当院における区分別科目は、「術中麻酔管理領域パッケージ」を提供しています。

6. 当院における看護師特定行為研修の特色

共通科目・区分別科目は、学習の時間・場所を問わない e-ラーニングを主としていますが、定期的に指導者と研修生が集まる集合研修を組み合わせることで、研修生が効率よく学習を進めることができるようカリキュラムを作成しています。当院に所属する各学会認定の指導医・専門医資格を有する医師を中心とし、講義・演習・実習を行います。区分別科目における特定行為研修は、当院の手術室または集中治療室での実習を予定しています。

当院における看護師特定行為研修の魅力は、循環器内科や呼吸器内科、臨床倫理センターや緩和ケア診療部、医療安全対策センターなど、幅広い診療科（部）からの協力体制があることです。共通科目の集合研修では、17 の診療科（部）から合計 28 名の医師（2020 年度 10 月開講実績）が看護師特定行為研修の指導者として関わりました。いずれも各学会認定の指導医・専門医資格を有し、医学部・研修医教育においてもわかりやすい指導・教育に定評のある指導者です。このような各分野の専門家が、自身の診療経験を踏まえて看護師特定行為研修の指導にあたり、病院全体としてこの研修事業に取り組んでいます。

臨床実践が円滑になるように学習環境や指導者のサポート体制を充実させ、学習効果が高められるよう特定行為研修推進室員一同が一丸となって研修受講生を支援します。

尚、当院の術中麻酔管理領域パッケージでは、以下の 6 区分・8 行為の特定行為修得を目指します。

＊術中麻酔管理領域パッケージ

| 特定行為区分 | 特定行為 |
|--------------------|----------------------------|
| 呼吸器（気道確保に係るもの）関連 | 経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整 |
| 呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連 | 侵襲的陽圧換気の設定の変更 / 人工呼吸器からの離脱 |
| 動脈血液ガス分析関連 | 直接動脈穿刺法による採血 / 橈骨動脈ラインの確保 |
| 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 | 脱水症状に対する輸液による補正 |
| 術後疼痛管理関連 | 硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整 |
| 循環動態に係る薬剤投与関連 | 持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整 |

7. 研修内容と時間数

- 1) 共通科目（必修科目）：特定行為区分別に共通して必要とされる能力を身につけるための科目
（研修期間：6 か月）

| 科 目 | 時 間 数 | | | | |
|--------------|-------|------|-------|-------|-----|
| | 講義 | 演習 | 実習 | 評価 | 合計 |
| 臨床病態生理学 | 29 | 1 | — | 1 | 31 |
| 臨床推論 | 26.5 | 16 | 1 | 1.5 | 45 |
| フィジカルアセスメント | 17.5 | 8.5 | 13.5 | 5.5 | 45 |
| 臨床薬理学 | 32.5 | 11.5 | — | 1 | 45 |
| 疾病・臨床病態概論 | 37 | 3 | — | 1 | 41 |
| 医療安全学/特定行為実践 | 24.5 | 14 | 4.25 | 2.25 | 45 |
| 合 計 | 167 | 54 | 18.75 | 12.25 | 252 |

＊e-ラーニングによる講義は自宅または東京大学医学部附属病院特定行為研修講義室での視聴が可能です。

＊演習・実習等は集合形式で実施します。

- 2) 区分別科目（必修科目）：各特定行為に必要とされる能力を身につけるための科目
（研修期間：6 か月）

| 術中麻酔管理領域パッケージ | | | | | |
|--------------------|-------|----|-------|------|------------|
| 特定行為区分 | 時 間 数 | | | | |
| | 講義 | 演習 | 実習 | 評価 | 合 計 |
| 呼吸器（気道確保に係るもの）関連 | 8 | — | 5 症例 | 3.25 | 11.25+5 症例 |
| 呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連 | 11.5 | 4 | 10 症例 | 4 | 19.5+10 症例 |
| 動脈血液ガス分析関連 | 11.5 | — | 10 症例 | 6 | 17.5+10 症例 |
| 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連 | 9 | 1 | 5 症例 | 2.25 | 12.25+5 症例 |
| 術後疼痛管理関連 | 6 | 1 | 5 症例 | 2.25 | 9.25+5 症例 |
| 循環動態に係る薬剤投与関連 | 9.5 | 1 | 5 症例 | 2.75 | 13.25+5 症例 |

8. 修了要件

本研修を修了するためには、次の条件を満たす必要があります。

- 1) 共通科目をすべて履修し、筆記試験及び観察評価等に合格すること。
- 2) 1)修了後、術中麻酔管理領域パッケージの区分科目を履修し、筆記試験及び観察評価等、一部の科目では実技試験に合格すること。

* なお、本研修修了者には、術中麻酔管理領域パッケージ研修の修了証を交付し、研修修了者の名簿を厚生労働省に提出します。

9. 定員

6 名

10. 研修期間

- 1) 研修期間：2025年10月1日(水)～2026年9月30日(水) 1年
(共通科目を修了後に区分別科目の受講を開始します。)

※所定の期間内に修了要件を満たさなかった場合、最大1年間延長することが出来ます。

11. 研修受講資格

次の各号に定める要件をすべて満たしていることが必要です。

- 1) 看護師免許を有すること。
- 2) 看護師免許の取得後、通算5年以上の看護実務経験を有し、日本看護協会におけるラダーⅢ相当の者であること。
- 3) 所属施設長又は所属長の推薦を有すること。
- 4) 所属施設において、特定行為の役割が期待されている者であること。
- 5) 研修修了に必要な出席日数および学習時間を確保できる者であること。

12. 出願手続きに関すること

1) 出願期間：2025年6月23日(月)～2025年7月8日(火) 必着

2) 提出書類

東京大学医学部附属病院ホームページ (<https://www.h.u-tokyo.ac.jp/soken/nurse/guidebook/>)

「東京大学医学部附属病院看護師特定行為研修」から必要書類をダウンロードして下さい。

(提出された書類は返却いたしません。)

- ① 願書 (別記様式 1)
- ② 履歴書 (別記様式 2)
- ③ 志願理由書 (別記様式 3)
- ④ 推薦書 (別記様式 4)
- ⑤ 看護師免許 (写)

3) 送付先

〒113-8655 東京都文京区本郷 7-3-1

東京大学医学部附属病院 総合研修センター 看護師特定行為研修推進室

* 「特定行為研修受講申請書類在中」と朱書きし、必ず「郵便書留」で送付してください。

13. 選考方法

書類審査及び面接試験により行います。

面接試験日時 2025年7月28日(月) 13:00～15:00

(応募者数によって、上記時間からずれる可能性があります)

面接試験場所 東京大学医学部附属病院

* 面接試験の詳細については、2025年7月18日(金)までに本人様宛て簡易書留郵便等にて発送いたします。

選考結果については、2025年8月12日(火)までにご本人様宛て簡易書留速達等にて発送いたします。
なお、電話、FAX、メール等による可否のお問い合わせの対応はいたしません。

14. 研修受講手続きと受講料について

受講予定者に受講案内手続きについての詳細をご案内します。なお、受講手続き期間及び受講料については下記のとおりです。受講料(消費税込)は、受講手続き期間内に、本院から送付する振込依頼書に基づき、振込み願います。

1) 受講手続き期間 2025年8月18日(月)～2025年9月1日(月)

2) 受講料(消費税込) 合計額 880,000円 (内訳は下記のとおりです。)

① 共通科目の受講料 352,000円(税込)

② 区分別科目(術中麻酔管理領域パッケージ)の受講料 528,000円(税込)

※受講料は合計額を一括でお支払いください。

※納めた受講料は原則として返還しません。

※研修のための宿泊及び交通費等は各自にて実費負担となります。

※振込手数料はご負担願います。(三井住友銀行からお振込みの場合はかかりません。)

15. 研修受講生の今後の日程（目安）

| | |
|--------------------|---------------|
| 2025 年 10 月 1 日（水） | オリエンテーション・入講式 |
| 2025 年 10 月 1 日（水） | 共通科目受講開始 |
| 2026 年 3 月下旬 | 共通科目修了判定 |
| 2026 年 4 月 1 日（水） | 区分別科目受講開始 |
| 2026 年 6 月下旬～6 週間 | 特定行為実習 |
| 2026 年 9 月下旬 | 区分別科目修了判定・修了式 |

- 1) 共通科目受講期間は、本院看護師特定行為研修講義室にて 1 日/週程度の研修・実習を実施する予定としています。
- 2) 共通科目および区分別科目の受講は e-ラーニングを主としています。e-ラーニングの受講に 15 時間/週程度の学習時間を要します。
- 3) 上記の研修・実習に加え、共通科目研修期間に連続した 2 週間程度の演習・実習を 1 回予定しています。
- 4) 区分別科目における特定行為研修は、当院の手術室または集中治療室での実習を予定しています。実習期間は 6 週間程度を予定していますが、この実習期間内に必要な症例数の経験が満たされなかった場合は、追加実習となります。

16. 個人情報の取り扱いについて

東京大学医学部附属病院では「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の適正な取り扱いに努め、安全管理のために必要な措置を講じております。出願および受講手続きにあたって提供いただいた個人情報は、選考試験の実施、合格発表、受講手続き、履修関係等の必要な業務において使用させていただきます。なお、当院が取得した個人情報は、法律で定められた適正な手続きにより開示を求められた場合以外に、本人の承諾なしに第三者へ開示・提供することはありません。

17. お問い合わせ先

〒113-8655

東京都文京区本郷 7-3-1

東京大学医学部附属病院 総合研修センター 看護師特定行為研修推進室

電話：03-5800-8608（直通） 受付時間：9時～17時

E-mail: tokutei@adm.h.u-tokyo.ac.jp